

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和7年4月8日 石岡市告示第422号

2. 件名 令和7年国勢調査調査用品等仕分け等業務委託

	質問事項	回答
1	内容品は物品、カタログであり、信書に該当しないものでしょうか。	信書には該当しません。
2	請求金額の算出方法は税込み単価×利用通数でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。数量に変更があれば実績に応じて変更契約を締結します。
3	契約保証金は、免除の認識でよろしいでしょうか。	契約保証金については、石岡市財務規則第145条に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めさせなければなりません。しかしながら過去2年間に市、国(公社、公団を含む。)又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるときについては、申請により免除することができます。免除するには、免除申請書とそれを証明する書類(契約書の写し)が必要です。
4	約款4, 5条にて、一括委任の禁止の記載がある。配送は日本郵便で、ロジ作業は指定協力会社による作業を予定しているが問題ないでしょうか。	本件において約款第5条第1項に定める設計図書において指定した主たる部分は配送以外の業務になるため、その部分を第三者に委任又は請け負わせることはできません。
5	約款第40条2、石岡市様からの支払遅延時の利息は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律による、2.5%の遅延利息から変更は可能でしょうか。	財務省から変更の通達等がない限り2.5%とします。
6	約款第24条、損害賠償責任は配送に関する部分について、国土交通大臣認可の約款の範囲内の賠償でよいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	配送遅延について、国土交通大臣認可の約款の範囲内の賠償でよろしいでしょうか。	実際に配送遅延による損害が発生した場合は受注者と協議の上、実損害額を賠償していただくことになると考えております。
8	約款第29条、契約不適合責任について、当該条項は運送契約に馴染まなく、配送に関する部分については国土交通大臣認可の約款の範囲内の賠償でよいでしょうか。	当該事案が発生した場合は受注者と協議の上、実損害額を賠償していただくことになると考えております。

	質問事項	回答
9	当社のシステム上、請求を他の債権と相殺することはできないがよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
10	約款第7条、実際に職員を派遣して監督し、立入検査を行うことはあるのでしょうか。	石岡市の業務責任者、業務担当者又はその両方が物品の確認を行う可能性があります。
11	仕様書8、作業報告書及び作業・保管工程の写真はどのようなものになるでしょうか。	保管庫の写真・作業全体の写真、各作業写真（仕分け・封入作業・梱包作業・押印作業・配送）。作業報告書として、各工程をいつからいつまでの期間が分かる内容の記載をお願いします。
12	仕様書8、業務完了届は弊社の料金後納の明細書で代用することかのでしょうか。	業務完了届は石岡市ホームページの業務委託様式集を参考にしてください。
13	請求書は複数の請求にわかれてもよろしいでしょうか。（例として配送部分は石岡郵便局名義の請求分、ロジ作業分は別の担当郵便局名義の請求分の2通など）	請求書は、受注者名で一つにまとめてください。
14	荷物の想定サイズは100cmだが、重量はいくらの想定でしょうか。	調査区により数量が変わりますが、概ね10kg以内となります。
15	荷物の発送予定数は557調査区の557個でよろしいでしょうか。調査区によっては複数個口になる可能性はありますか。	複数個になる場合については、協議の上、決定いたします。

	質問事項	回答
16	荷物の表面に宛名として記載される個人情報(差出人及び受取人の住所氏名等)については、本契約における個人情報に該当しない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
17	契約書の受注者名は石岡郵便局長で問題ないでしょうか。	契約書の受注者名は、市の入札参加資格審査申請名簿に記載の代表者（委任されている場合は、届け出に提出した委任者）となります。
18	弊社では現在ゆうパック配達の際、受領印省略をさせていただいています。配達証紛失による顧客情報漏洩の未然防止、オペレーション効率化による社員負担の軽減等を目的としており、今回の国勢調査用品配送にも受領印省略の対応でよろしいでしょうか。	配達の際の受領印は必要ありませんが、配送先の配達記録等の一覧を提出していただきます。
19	ロジサービスに関する損害賠償は、発送物品に関するものであり、逸失利益を含むものではないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
20	封入等のミスが発見された場合、再履行、又は当該ミスに係る金額(運賃とロジサービスの合計金額)の範囲内の損害賠償でよいでしょうか。	お見込みのとおり。